

平成28年9月12日

記者発表資料

津久井やまゆり園家族会及びかながわ共同会から 要望書を受領しました

津久井やまゆり園で発生した事件を受けて、利用者の家族会である「津久井やまゆり園 みどり会」及び指定管理者である「社会福祉法人 かながわ共同会」から、本日、園の再生に向けた要望書がそれぞれ別添のとおり提出され、知事が受領しました。

【出席者】

津久井やまゆり園みどり会	会 長	大月 和真 (おおつき かずま)
	副会長	杉山 昌明 (すぎやま まさあき)
	副会長	中塚 清 (なかつか きよし)
社会福祉法人かながわ共同会	理事長	米山 勝彦 (よねやま かつひこ)
	常務理事	赤川 美紀 (あかがわ みき)

なお、本日、本会議終了後に、知事が、知事執務室前でぶら下がり取材に応じます。

添付資料

- ・知事あてに提出された家族会及びかながわ共同会からの要望書

(問い合わせ先)

神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課

課長 山崎 電話045-210-4700

障害サービス担当課長 弘末 電話045-210-4702

平成28年9月12日

神奈川県知事

黒岩 祐治 様

社会福祉法人かながわ共同会津久井やまゆ

みどり会 (家族会) 会長 大月和真



津久井やまゆり園の再生に向けての要望書

黒岩知事におかれましては、7月26日未明に津久井やまゆり園を襲った未曾有の惨事に対しまして、早々にご来園、献花、ご弔意をいただき、8月11日には現状視察、献花と、心強いご対応に感謝申し上げます。あわせて、神奈川県警および保健福祉局の懸命なご対応により、事件現場となったホームの清掃も終了し、利用者が一旦平常な支援を受けることが可能となりましたこと厚くお礼申し上げます。

8月12日の新聞報道によりますと、知事は園の再生に向けて建て替えか改修かの2案に絞り込み、9月補正予算案に関連費用の計上を検討するとの考えを表明されました。この度の惨事で私達は深い悲しみと無念さに打ちのめされ、虚ろな日々が続いておりましたが、知事から「建て替え」も一案との考えをお聞きし、立ち直るための一条の光が見えてきました。

早速、家族の意向調査を行い、その集約結果に基づき9月11日の家族会で協議し、家族会の総意として以下の2点について要望いたします。

1. 津久井の地で「建て替え」を要望いたします。
2. あわせて、建て替えまでの間の安定した生活環境の早期整備を要望いたします。

私達の希望は『これからも皆そろって新生津久井やまゆり園で暮らして行く』ことです。そして、建て替えるからには、今の時代にあった新しい施設にしたいと強く思います。建て替えには改修の何倍ものエネルギーが必要ですが、改修によりいかにホーム内を変えても同じ通路を歩き、同じ居室のドアを開けての支援は辛いという職員の声を聴くと、他に道はありません。

「建て替え」による津久井やまゆり園の再生は、新しい施設像をつくり上げ、お金も時間も掛かりますが、私達家族は心を一つにして厳しい現実を乗り越えていく決意です。

また、この度の惨事は世界にいち早く発信され大きな注目をあびています。知事が胸を張って世界にご紹介していただけるような、園で暮らす利用者と支援する職員を中心に据えた再生プロセスであってほしいと願っております。

加えて、このような惨事を二度と起こさないためには、障害者支援施設の防犯指導指針の見直しと県の宝ともいえる施設職員を孤立させない相談・支援の仕組みが必要と考えます。

私達は平成17年4月から県立民営化を受け入れ、社会福祉法人かながわ共同会はその期待に応え、津久井やまゆり園は私達にとって唯一の暮らしの場です。

「建て替え」による園の再生について、同法人と園は持てる力を存分に発揮してやり遂げるものと信じております。同法人と園の取組みに特段のご理解とご支援を改めてお願い申し上げます。

以上

平成 28 年 9 月 12 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

社会福祉法人かながわ共同会
理事長 米山 勝彦



津久井やまゆり園の再生に向けた施設建替え等について（要望）

平成 28 年 7 月 26 日未明に発生した利用者様殺傷事件につきましては、多大なるご心配とご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。神奈川県から指定を受け、津久井やまゆり園の管理運営を行う指定管理者といたしまして、警察のご指導により警備体制を整えてきたにも関わらず、事件発生を防止できなかったことは慙愧に堪えません。改めまして、被害に遭われました利用者様及びご遺族、ご家族の皆様に対しまして、心より哀悼の意を表し、お見舞いを申し上げます。

現在、津久井やまゆり園におきましては、神奈川県のご協力により、法人一丸となつてご利用者様支援の正常化に取り組むとともに、ご遺族及びご家族へのきめ細かい対応を進めているところでございます。

津久井やまゆり園の再生に向けては、利用者様の安定した生活の場の確保が最優先の課題であります。あわせて、利用者様支援に携わる法人職員の職務環境の整備も急務と考えています。

神奈川県におかれましては、今後、様々な意見を聴取して早急に方向性を定めたいとの意向が示されておりますので、津久井やまゆり園の運営管理を行っている法人として、施設再生に関し次のとおり要望いたしますので、よろしくお願いいたします。

1 要望事項

- ・ 津久井やまゆり園を現在の地において建替えていただきたい。
- ・ 新たな施設開設までの間の利用者様の安定した生活環境を確保していただきたい。

2 理由

次の理由により、現在の地に建替えることが必要であると考えます。

(1) 利用者様の生活の場として

- ・ 居住棟の 4 分の 3 にあたる 6 ホームが、多くの死傷者が出た犯行現場であること。
- ・ 負傷された利用者様の中には凶行時の衝撃を態度や言葉で表現する方もおり、それぞれが相当の心的外傷（PTSD）を負い、当時の生活環境のままではフラッシュ

ユバックを起こすことも容易に推測できること。

- ・ これらのことから、利用者様の生活の場として事件現場となった居住棟を利用するのは適当でない。

(2) 支援員の勤務場所として

- ・ 刃物による凶行のため凄惨な現場となり、警察の現場検証終了までの約2週間、職員がそのままの状況の中での勤務を余儀なくされたことから、多くの職員に現場の記憶が深く刻まれていること。
- ・ 現在すでに各ホーム一人の夜間勤務が辛いという職員が多いこと。
- ・ これらのことから、事件に遭遇しつつ懸命に支援を続けている同園職員を支援業務に就かせる場としては適当でない。

(3) 建替え施設の建設場所について

ア 地域とのつながり等

- ・ 県直営の約40年の取組みを引継ぎ、平成17年4月からかながわ共同会が運営管理するなかでも、地域社会とのつながりを重視し、地域の一員としての関係性を着実に築いてきていること。

イ ご家族の意向

- ・ 利用者ご家族の多くが、現在の地にある「津久井やまゆり園」に戻りたい、あるいは利用したいという意向が大変強いこと。
そのことは長くこの地で安定した暮らしを送ることができていたという信頼感、安心感によるものと考えられること。
- ・ これらのことから、現在の地で建替えることが適当である。

(4) 安定した生活環境の確保について

- ・ 現在、35人の利用者様が他施設に移動、また、33人の利用者様は職員が同行して他の場所で生活していただいているが、他施設等への移動にあたっては、ご家族に対し、園が落ち着いてきたら津久井やまゆり園に戻っていただくことを説明し理解を得ている経過があること。
- ・ ご家族はこれまでと同様にみどり会（家族会）の一員として他のご家族と連携していきたいとの意向を強く持っている方が多いこと。
- ・ これらのことから、法人及び職員は、これまで支援に関わってきた利用者様及びご家族を引続きご支援したいと考えており、施設建替えまでの間の安定した生活環境を確保していただきたい。

事務担当

常務理事兼統括管理室長 赤川

法人事務局長 栗原

電話；046-265-0031（代表）